

入札書及び見積書への押印の省略について

令和7年度の契約に係る入札又は見積合せより、蕨戸田衛生センター組合に提出する入札書及び見積書について、代表者の印の省略、及び、入札における代理人（競争入札参加資格審査申請において入札の権限を委任されている営業担当者を含む。）使用印を省略できます。

ただし、委任状への代表者の印の押印については、これまでどおり必須とします。

1 押印省略が可能となる書類

- ① 入札書
- ② 見積書
- ③ 入札（見積）辞退届

2 入札書の押印を省略する場合の本人確認方法について

- ・本人確認は、顔写真付きの本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード、パスポート、顔写真付き社員証等。）により行います。押印を省略する場合は、入札会場に必ず本人確認書類をご持参ください。
- ・入札書に代表者の印が押印されていて、かつ、代表者が出席される場合は、これまでどおり名刺の提出で確認を行うものとします。

3 随意契約における見積書の提出について

- ・押印省略に伴い、電子メールまたはファックスによる見積書の提出が可能となります。

提出先 E-mail : mitsumori@warabitoda-e-c.or.jp

※他のメールアドレスに送付した場合、失格となります。お間違えなきようお願いいたします。

FAX 番号 : 048-421-5802

- ・電子メールで提出される場合は、PDF形式にしてください。
- ・見積書には責任者として、事前に申請した入札等営業担当者の氏名をフルネームで記載してください。（例：【入札等営業担当者：山田 太郎】）
- ・真正性を確認するために、事前に申請した入札等営業担当者のメールアドレス又はファックス番号宛に受付印を押した見積書を返送いたします。心当たりがない場合、契約担当までご連絡ください。

4 その他

入札書及び見積書の押印省略が可能となった後においても、押印された書類については従前どおりの取り扱いとなります。原本での提出の場合は、代表者の印の押印が必要です。入札等営業担当者の氏名の記載は不要です。